



チラシあり

令和7年6月10日

市政記者クラブ 様

(事業について)
スポーツ市民局男女平等参画推進課
齋藤、西尾 (電話 972-2234)
(相談実績の詳細について)
男女平等参画推進センター相談室
新堀 (電話 339-0332)

全国一斉女性の権利ホットラインの実施及び 令和6年度 名古屋市女性のための総合相談の実施状況について

男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、**愛知県弁護士会と共催で、「全国一斉女性の権利ホットライン」として電話相談・面接相談を行います。**

また、本市では、名古屋市男女平等参画推進センター(イーブルなごや)相談室において、女性が直面する複合的な悩みや問題を受け止め、自立に向けて解決策を見出す支援として「女性のための総合相談」を実施しています。「女性のための総合相談」における令和6年度の相談実績をご報告します。

年に1度の機会です！

1 「全国一斉女性の権利ホットライン」の実施について

6月24日(火) 10:00～15:00

電話相談・面接相談(面接相談のみ予約制)

電話相談では、弁護士が直接電話で対応し、法律的な知識や助言を提供します。

面接相談では、弁護士と専門相談員が相談を受け付け。相談者の悩みや気持ちの整理をお手伝いしながら、法律的な知識や助言を提供し、総合的な問題解決を目指します。

※相談無料、対象は女性

※面接相談は6月11日(水)午前10時から予約受付(先着12名)

＜相談内容の例＞

- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた
- ・ストーキングされている
- ・雇用問題で悩んでいる
- ・離婚するにはどうしたら良いのか
- ・夫の暴力から離れたい



2 女性のための総合相談 令和6年度相談実績

総件数は3,702件で、前年度より24件増加しました。

<相談内容>

○DVに関する相談が960件と全体の4分の1を占めました。

○以下に関する相談が多く寄せられました。

- ・親の介護をめぐる葛藤や成人した子への心配事といった家族・親族に関する相談
- ・価値観の違いやコミュニケーションなど夫婦に関する相談
- ・近隣や職場における人付き合いや距離の取り方といった人間関係に関する相談

○令和6年度から通年実施となったLINE相談では、30代の利用が102件と最多でした。

() は、うちDV（配偶者からの暴力）件数

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	
電話相談	2,986	(618)	3,218	(589)	▲232 7%減	(29) 5%増
面接相談	290	(234)	307	(242)	▲17 6%減	(▲8) 3%減
専門相談*1	78	(50)	87	(58)	▲9 10%減	(▲8) 14%減
LINE相談*2	348	(58)	66 (8月～10月)	(16)	－	－
総 件 数	3,702	(960)	3,678	(905)	24 0.7%増	(55) 6%増

*1 専門相談では、法律相談（女性弁護士による一般相談・女性への人権侵害相談）、こころとからだの相談、カウンセリング事業を実施しています。

*2 LINE相談は相談窓口の拡充として令和6年度から通年で週2回実施しました。令和5年度は試行として8月～10月に計36回実施しました。

<内容別件数>

(単位：件)

区 分	令和6年度	割 合	令和5年度	割 合	増 減
暴力	1,134	31%	1,046	28%	88
(うちDV)	(960)	(26%)	(905)	(25%)	(55)
夫婦	488	13%	457	12%	31
家族・親族	616	17%	619	17%	▲3
男女間の諸問題	68	2%	82	2%	▲14
人間関係	467	13%	435	12%	32
仕事	106	3%	110	3%	▲4
暮らし	100	3%	67	2%	33
生き方	240	6%	126	3%	114
こころ	399	11%	664	18%	▲265
からだ	45	1%	36	1%	9
その他	39	1%	36	1%	3
計	3,702		3,678		24

*割合は小数点第1位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

<年齢別件数>

(単位：件)

(単位：件)

個別相談（電話・面接・専門・LINE）				
区分	令和6年度	割合	令和5年度	割合
10歳代	11	0.3%	6	0.2%
20歳代	127	3%	116	3%
30歳代	394	11%	361	10%
40歳代	997	27%	963	26%
50歳代	1,111	30%	1,149	31%
60歳代	641	17%	606	16%
70歳代	175	5%	186	5%
80歳以上	53	1%	65	2%
不明	193	5%	226	6%
計	3,702		3,678	

LINE相談のみ	
令和6年度	割合
5	1%
19	5%
102	29%
85	24%
97	28%
19	5%
0	0%
0	0%
21	6%
348	

*割合は小数点第1位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

<相談事例>

○アルコール依存があり暴力をふるう夫との離婚を考え始めた。

《対応》

- ・夫の飲酒行動に心が傷つきながらも回復を望むといった複雑な気持ちを受け止め、暴力・暴言から身を守る方法について話し合いました。
- ・子への影響を心配し離婚を考え始めた際、法律相談（弁護士相談）の利用を提案しました。専門家の助言により、法的な情報や行動の選択肢を知ることができました。
- ・心身の安全を確保しながら、これからどうしていくか一緒に考えていくことを伝えました。緊張を解いたり、心を落ち着けたりするためのセルフケアの方法を情報提供し、自分を大切にすることについて話し合いました。

名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）相談室について

本市では、女性も男性も対等なパートナーとしてそれぞれの個性と能力を十分発揮できる男女平等参画を推進するための拠点施設として名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）を設置しています。

イーブルなごや相談室では、夫婦や家族関係、DV・セクハラ、仕事と家庭の両立、からだや性のことなど、家庭や職場、地域などで女性が直面する様々な悩みについて相談を受け付けています。

相談専用ダイヤル

つながろう

☎052-321-2760

相談時間 月・火・金・土・日：10時～16時
水のみ：10時～13時、18時～20時

休室日 毎週木曜日（祝日の場合は翌金曜日も休室）
祝日、年末年始

LINE相談
対応日時

月：13時～16時 / 水：17時～20時

※二次元コードまたはID「@154huepp」より「名古屋市女性のための総合相談」を友だち登録）



名古屋市
女性のための
総合相談
友だち登録

面接相談

予約制

電話で相談員と問題点を整理のうえ、必要に応じて利用できます。

専門相談

予約制

面接相談の後、必要に応じて弁護士・医師等による相談も利用できます。

相談室の支援プログラム

グループ
プログラム

DV理解と心の
セルフケア講座

法律
セミナー

離婚やセクハラを
テーマに行います